



札総交第 132 号  
札土道第 335 号  
平成 27 年（2015 年）6 月 3 日

道路を考える会  
原田 さちこ 様

札幌市 市民まちづくり局 総合交通計画部長  
札幌市 建設局 土木部長

平成 27 年 5 月 19、20、27 日付市長あて申し入れ書に記載のご質問について（回答）

日頃より札幌市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。  
標記につきまして、平成 27 年 5 月 19、20、27 日に原田様からいただいた市長あて  
申し入れ書に記載のご意見・ご提案に関し、別紙のとおり回答いたします。

（担当）市民まちづくり局総合交通計画部交通計画課  
電話 211-2275  
FAX 218-5114

建設局土木部道路課  
電話 211-2617  
FAX 218-5137

平成 27 年 5 月 19、20、27 日付市長あて申し入れ書について、書面にて以下のとおり回答いたします。

<申し入れ書その 1、2 について>

情報提供窓口では、平成 27 年 4 月 27 日にご説明した内容と同様に環状通の整備目的や工事のスケジュールなどについて、札幌市の考え方を地域の皆様へお知らせします。

<申し入れ書その 3 追 1、4 について>

道路は道路構造令に基づき、その役割や機能を確保する車線数や断面構成などを決定します。

これまでも繰り返しご説明してきましたとおり、環状通は札幌市の骨格道路網の一路線に位置付けられており、都心部への通過交通を抑制しながら周辺道路の混雑を緩和するなどの重要な役割を担う道路として 6 車線で都市計画決定されています。

その位置づけや役割を最大限に発揮するため、歩行環境や安全面に配慮しながら、計画どおり全線 6 車線での整備を進めていきます。

<申し入れ書その 3 追 2 について>

別添のとおり、議会事務局からの回答を同封いたします。

<申し入れ書その 3 追 3 について>

札幌市長あての要望書などにつきましては、その内容を所管する担当部から回答することとしております。

提出されました市長あての要望書は、環状通の整備内容や都市計画決定事項である車線数の変更に関わる内容であるため、環状通の整備を所管する建設局土木部と都市計画を所管する市民まちづくり局総合交通計画部より回答しております。

札議第1018号

平成27年（2015年）6月3日

道路を考える会

代表 原田 さちこ 様

札幌市議会事務局次長

申し入れに対する回答について

日頃より、札幌市議会の活動に対し、御理解と御協力を頂きありがとうございます。

平成27年5月27日付で送付頂きました、【環状通（南19条）の整備事業についての「情報提供窓口設置」への申し入れ書 その3 追2】について、下記のとおり回答させていただきます。

記

議員の任期満了等に伴い選挙が実施された場合、議会を構成する議員が変わることから、「選挙前の議会」と「選挙後の議会」は同一のものではなくなるため、「選挙後の議会」に「選挙前の議会」の案件は継続されないこととなります。

本陳情は、平成27年2月12日に財政市民委員会において審査されましたが結論が出ず、閉会中継続審査の決定を行ったところですが、その後、議員の任期満了日である平成27年5月1日が到来したため「審議未了廃案」となったものです。このため、議会事務局が「審議未了廃案」について判断したのではないことについて御理解をお願いいたします。

なお、審議未了廃案に関する通知は、本来は議長から送付すべきものですが、通知を送付いたしました平成27年5月7日は、新任期が開始した直後で議長が選出されていない状況であったことから、事務局長名により送付したものであります。この点についても重ねて御理解をお願いいたします。

(担当) 札幌市議会事務局議事課

電話 211-3166

FAX 218-5143